

第12回全日本大学選抜相撲金沢大会要項

1. 名 称 第12回全日本大学選抜相撲金沢大会
2. 主 催 日本学生相撲連盟、金沢市、北國新聞社、全日本大学選抜相撲金沢大会実行委員会
3. 主 管 (一社)石川県相撲連盟、金沢市相撲連盟
4. 後 援 (公財)日本相撲連盟、石川県、金沢市スポーツ協会、テレビ金沢、北陸放送、エフエム石川、ラジオかなざわ、ラジオこまつ、ラジオななお、金沢ケーブル
5. 開催日時 令和4年7月17日(日) 午前9時開会(雨天決行)
6. 会 場 石川県卯辰山相撲場(金沢市末広町)
7. 参加資格
 - <団体戦>
 - (1) 日本学生相撲連盟が選抜した12校。
 - (2) 原則として参加校は、東日本8校、西日本3校及び日本学生相撲連盟と地元主催者が推薦する日本学生相撲連盟登録の大学1校とする。
 - (3) 日本学生相撲連盟を通じて(公財)日本相撲連盟に登録した選手。
 - (4) その他のことについては、日本学生相撲連盟の規約による。
 - <個人戦>
 - (1) 団体戦出場申し込み選手(7名まで)とする。
 - (2) 上記のほか、石川県内大学生及び石川県内高等学校出身者で(公財)日本相撲連盟に登録した選手。
8. 選手数等(団体戦)
 - (1) 監督1名、選手5名、交代選手2名、予備選手1名、計9名とする。
 - (2) 予備選手は、代表者会議まで有効とする。
9. 競 技
 - (1) 競技審判に関する規定は(公財)日本相撲連盟競技会規程及び審判規程による。
 - (2) 団体戦は、予選3回戦を行い、8校を選抜しトーナメント方式による。大会前々日までに棄権により出場校数が11校となった場合、又は大会前日・当日に棄権により出場校数が9~11校となった場合は、(公財)日本相撲連盟競技会規程第26条に基づき団体戦を行う。
 - (3) 個人戦は、トーナメント方式による。
10. 表 彰 団体は優勝、準優勝、第3位(2校)を表彰する。
個人は優勝、準優勝、第3位(2名)を表彰する。
11. 参加申込
 - (1) 申込期日 令和4年6月27日(月)必着
所定の用紙をもって作成し、メール(Excelデータ)で大会事務局に送信すること。
(申込書は金沢市HPからダウンロード可能)
 - (2) 申 込 先 〒920-8577 石川県金沢市広坂1-1-1
金沢市文化スポーツ局スポーツ振興課内
全日本大学選抜相撲金沢大会実行委員会事務局
(Tel) 076-220-2443 (Fax) 076-220-2360
(Email) sports@city.kanazawa.lg.jp
(HP) https://www4.city.kanazawa.lg.jp/bunka_sports_kanko/sports/index.html

12. 抽 選

- (1) 日 時 令和4年7月4日(月) 午後2時30分から
- (2) 場 所 北國新聞会館 6階 61会議室(金沢市南町2番1号)
組合せは日本学生相撲連盟の選抜抽選方式により実施する。

13. 代表者会議

- (1) 日 時 令和4年7月16日(土) 午後5時から
- (2) 場 所 北国会館・香林坊プラザ 10階 大ホール(金沢市香林坊1丁目2-24)

14. 旅 費

- (1) 監督旅費 日本学生相撲連盟の大会旅費規定によって支給する。
- (2) 選手旅費 大学本部所在地からの旅費を日本学生相撲連盟旅費規定により7名分を支給する。ただし、自然災害等、不可抗力により大会を中止した場合はこの限りでない。個人戦のみの参加者には、支給しない。
- (3) 費用支給 旅費は、大会終了後に各校指定の口座に振り込む。
※ 監督が本部役員を兼ねているときは、役員旅費のみを支給する。
※ 前々日までの棄権団体には支給しない。
(但しキャンセル料が発生した場合は支給する。)
- (4) 弁 当 当日の弁当については事務局で斡旋するので、希望があれば、参加申込と同時に弁当申込書(別紙)で申し込むこと。代金は1個600円(税込)とし、旅費から差し引くこととする。

15. ドーピング検査

- (1) 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。
- (2) 本競技会参加者は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。
- (3) 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査(尿・血液等検体の種類を問わず)を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
- (4) 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後2時間の安静が必要となるので留意すること。
- (5) 検査に伴って生じた交通費や宿泊費は個人の負担とする。
- (6) 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト(<http://www.playtruejapan.org>)にて確認すること。

16. コロナ対策

(公財)日本スポーツ協会の「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」(令和3年11月15日改訂)及び(公財)日本相撲連盟の「相撲における競技会再開ガイドライン」(令和2年7月15日改訂)等に準じて新型コロナウイルス感染症の感染拡大の対策(詳細は「第12回全日本大学選抜相撲金沢大会新型コロナウイルス感染防止対策」(別紙))を講じて開催する。ただし、直近の感染動向等により大会を中止する場合がある。
※ コロナ対策について役員及び会場責任者の指示に従うこと(退場させる場合がある)。

17. その他

- (1) 選手はあらかじめ傷害保険に加入すること。
- (2) 競技中の負傷事故が起きた場合において、主催者は、応急処置をするほか、一切の責めを負わない。